

基本方針3

力強い農業生産基盤等の整備・保全

〔農業生産基盤に関する方針〕

本市の農地は、排水対策の実施など土地改良により低湿地を克服した先人から引き継がれてきた貴重な財産です。農地や農業水利施設を整備することで、海拔ゼロメートル地帯という不利な条件を克服し我が国有数の穀倉地帯を確立してきました。

今後、離農者の増加により農地の流動化が進む中、本市の財産である広大な農地を適正に維持・保全し、経営規模の拡大と生産性の向上等を通じた競争力強化と、本市の農業を支える農業水利施設の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靱化を目指します。

- サブテーマ1：優良農地の確保
- サブテーマ2：農業水利施設の整備・保全管理

(1) サブテーマ1：優良農地の確保

農業生産力を維持し農業経営の安定を図るためには、本市の多様な農産物の生産基盤である農地を保全し、積極的に活用することが必要不可欠です。

このため、農業振興地域整備計画に基づき、農地を適正に維持・保全するとともに、新技術の導入なども考慮して優良農地の整備促進を図ります。

【施 策】

施 策	取 り 組 み
施策14 農地の保全・活用	①農業振興地域整備計画の管理
	②農地流動化の促進
	③農地の維持・活用
	④耕作放棄地の解消
施策15 優良農地の整備促進	①ほ場整備の推進
	②農地の高度な活用
	③末端排水路のきめ細やかな整備

【施策の内容】

施策14 農地の保全・活用

① 農業振興地域整備計画^{※23}の管理

農業振興地域整備計画等の適正な運用により、長期的な視野に立ち優良農地の確保を図ります。

- 農業振興地域整備計画の適正な管理や農地転用許可制度を適正に運用するとともに、都市計画法や企業立地促進法など他法令に基づく土地利用の調整を図ります。

※23：農業振興地域整備計画

◆ 農業振興地域整備計画とは、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画です。農業振興地域整備計画の中で定めている農用地利用計画は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用区域内の農業上の用途を指定している計画です。

② 農地流動化の促進

農地の集積・集約を推進し、農地の生産性の向上を図ります。

- 農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業を活用して、担い手への利用集積、連坦したほ場としての面的な集約を推進します。

③ 農地の維持・活用

生産体制の強化、担い手の確保を図り、現在利用されている農地について、これからも農地として維持・活用を図ります。

- 農産物のブランド化や安心・安全な農産物を生産する体制を確立し、園芸産地の強化・育成を進め、担い手が規模拡大や新規参入しやすい条件を整えます。
- 農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業を活用し、担い手等へ円滑に引き継がれるよう努めます。
- 農業者をはじめとした地域住民による農地、農業生産基盤の維持・保全活動を支援します。

④ 耕作放棄地の解消

担い手の確保や、農地の情報の提供、農業生産基盤の整備により耕作放棄地の解消を図ります。

- 農地中間管理機構への貸付けを促進し、農地利用の増進を図ります。
- 空き農地情報を新規就農希望者や規模拡大を希望する農業者等に提供することで、空き農地の有効活用を図ります。
- 条件不利地における農業生産基盤の整備を推進します。

施策15 優良農地の整備促進**①ほ場整備の推進**

担い手への農地の利用集積の効果的な推進や生産性の向上を図るため、地域の農家の同意のもと、ほ場整備を推進し次世代の担い手に引き継ぎます。

- 意欲ある担い手によるスケールメリットを活かした農業経営が展開できるよう、大区画ほ場の整備を推進します。
- ほ場整備を契機とした担い手の育成と担い手への農地の利用集積を、関係機関との連携のもと、支援事業を活用して一体的に推進します。
- 砂丘畑の農業生産基盤の整備が遅れており、機械化への対応・労働生産性の向上を図るため、区画整理・農道整備を中心とした整備を推進します。

②農地の高度な活用

排水条件の整備を行いほ場の汎用化を進め、麦・大豆等の作付けを拡大した水田の有効活用を図ります。

- 暗渠排水と地下かんがいを両立し、水位の適正管理や自動化等の省力化を図るとともに、作業の省力化に向けてICT（情報通信技術）の導入を推進します。
- 排水不良をなくし水田の汎用化を図るため、「4時間以上の湛水がない」という条件での施設整備を推進します。

③末端排水路のきめ細やかな整備

競争力のある農業を展開するため、意欲ある担い手が今後も長く営農を続けられるよう、きめ細かい整備を行います。

- 生産基盤の整備レベルや地域の実情に応じて、老朽化した農業水利施設の修繕・更新など、小規模な土地改良事業に対し支援を行います。

(2) サブテーマ2：農業水利施設の整備・保全管理

本市には、用排水路や揚排水機場などの農業水利施設が整備され、地域の農業を支えるとともに洪水被害からも地域を守ってきました。これらの施設の多くは経年変化のため機能が低下し、補修時期を迎える施設が増加しています。また、農家の減少、高齢化により、農家の共同作業が支えてきた水利施設等の維持管理が困難になってきています。

こうしたことから、農業水利施設の適切な保全管理を行い、安定的な用水の供給や排水など農業生産基盤及び地域の排水機能を担う重要な機能の保全を目指します。

【施策】

施策	取り組み
施策16 施設老朽化に対する効率的な保全対策	①ストックマネジメントの推進
施策17 低平地を支える農業農村整備の推進	①農業農村整備事業の推進

【施策の内容】

施策16 施設老朽化に対する効率的な保全対策

①ストックマネジメント※24の推進

農業生産の基礎となる広域に及ぶ農業水利施設を効率的に活用するため、ストックマネジメントを推進します。

- 今後、補修時期を迎える基幹的農業水利施設が増加することから、地域共同等により現施設を適切に管理するため、適時の施設診断や予防保全対策に取り組み、施設の長寿命化を図り、費用を削減する対策を実施します。また、地域の共同活動により末端用水路においても長寿命化を図ります。

※24：ストックマネジメント

- ◆農業水利施設のストック（既存の施設）をマネジメント（適正な管理）することです。
- ◆基幹的な農業水利施設の多くは、戦後に集中的に整備され、近年、老朽化等により更新を必要とする時期を迎える施設が増加してきています。施設が使えなくなってから新たに同じものを建設するのでは効率が悪く、また経済的負担も非常に大きいものとなります。このため、ストックマネジメントにより、①劣化状況等の診断を行い、②診断に基づいた対策方法（機能保全計画・施設長寿命化計画）を策定し、③これらの計画に基づいた対策工事等を一貫して行います。これにより、既存の農業水利施設を有効活用するとともに、施設の長寿命化を図ることができ、コスト縮減とともに、数多くある農業水利施設の更新の集中化も避けることができます。

施策17 低平地を支える農業農村整備の推進

①農業農村整備事業の推進

市内の約3割が低平地である条件不利地でありながら、基幹水利施設の整備により本市の農業は目覚ましい発展を遂げました。今後も、農業の持続的な発展のため、農業水利施設の整備を促進します。

- 揚排水機場や用排水路等の農業生産基盤整備を計画的に実施します。